

5 高建指第 50 号  
令和 5 年 4 月 24 日

公益社団法人高知県建築士会長 様

高知県土木部建築指導課長

「パートナーシップ構築宣言」の事業者への周知について（依頼）

日頃から本県の建築行政につきまして、格別のご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現下のエネルギーや原材料価格の高騰が続く中で、事業者が持続的な賃上げを実現していくためには、生産性の向上とともに、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁が不可欠です。

こうした課題に対応していくため、関係閣僚（内閣府、経済産業省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び内閣官房副長官）と日本経済団体連合会会長、日本商工会議所会頭、日本労働組合総連合会会長をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（令和 2 年 5 月）で、「パートナーシップ構築宣言」の仕組みが創設されました。

「同宣言」は、事業者の皆さまに、取引先との共存共栄や、「取引条件のしわ寄せ」防止などに取り組むことを「発注者」の立場で宣言いただくもので、現在、全国で 2 万社を超える事業者が宣言するなど、取組の輪が急速に広がっています。

この宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトを通じて容易に行うことができ（宣言のひな形も用意されています。）、宣言した事業者は、名刺などで専用の「ロゴマーク」を使用して取組を PR できるほか、「事業再構築補助金」など国の補助金の審査で加点を受けることができます。

貴団体におかれましては、この取組の主旨をご理解いただきますとともに、会員に対して、添付のチラシを活用いただくなどの方法で、本宣言制度の周知と宣言の呼びかけにご協力くださいますようお願い申し上げます。

（パートナーシップ構築宣言ポータルサイト）<https://www.biz-partnership.jp>

問い合わせ

高知県土木部建築指導課 堂本

（電話 088-823-9891）